

## 1 教育目標

※ □枠は、学習の基盤となる資質・能力

○豊かな人間性を基調に<sup>□</sup>たくましく生きる生徒<sup>□</sup>の育成をめざして

- (1) 心身ともに健康で、自分の考えや気持ちをはっきり表現できる明朗な生徒、やさしく親切で思いやりの心をもつ生徒を育成する。 (<sup>□</sup>人間関係形成力の育成)
- (2) 広い視野と国際感覚をもち、互いの人格を大切にすることを基本に、善悪の判断ができ、責任ある行動がとれる生徒を育成する。 (<sup>□</sup>課題解決力の育成)
- (3) 自ら学び、目標に向かって強い意志とたゆまない努力によって、心身共に鍛え成長する主体的な生徒を育成する。 (<sup>□</sup>実践力の育成)

## 2 目指す生徒像

- ◎優しい人 (<sup>□</sup>人間関係形成力)を身に付けようとする生徒)
- ◎正しい人 (<sup>□</sup>課題解決力)を身に付けようとする生徒)
- ◎たくましい人 (<sup>□</sup>実践力)を身に付けたようとする生徒)

## 3 目指す特色ある学校像

- 毎日学校に登校するのが楽しくなるような学校づくりを目指す
- (1) 生徒の良さや能力を認め、自他の良い点を最大限に育てる学校
- (2) 生徒の基礎学力の定着を重視し、自ら学ぶ生徒を育てる学校
- (3) 生徒が委員会活動・部活動・行事・地域活動等の体験活動を通してスポーツや文化に親しみ、学びを協働活動に生かせる力を育む学校

## 4 学校経営の目標

- (1) 生徒が自他の良さを見つけられるように<sup>□</sup>人間関係形成力<sup>□</sup>を育む学校
  - ①生徒が自分の良さや能力を見つけるとともに相手を尊重できる人権教育の実践
  - ②生徒が自分の人生をデザインできるように支援できるキャリア教育の実践
  - ③コロナの感染防止に関わる悩みや心の悩みを抱えた生徒に対する教育相談の充実
- (2) 生徒が自ら進んで基礎学力の向上をめざすとともに課題に積極的に取り組めるように<sup>□</sup>課題解決力<sup>□</sup>を育む学校
  - ①新型コロナ感染防止を踏まえた言語活動の充実
  - ②単元や1単位時間のめあて・見通しを踏まえ、個別最適な学習の充実
  - ③学習支援員の活用、教育課程外の補習・学習教室・家庭学習等を活用した繰り返し学習による基礎・基本の充実
- (3) 生徒が学校行事・地域行事に積極的に参加できるように<sup>□</sup>実践力<sup>□</sup>を育む学校
  - ①日本の伝統文化の理解・国際理解を深めるオリンピック・パラリンピック教育の実践
  - ②小学校との合同の活動を通して自分の役割を理解できる小中連携教育の実践
  - ③地域活動への参加や青梅学の学習を通して郷土愛を育む教育活動の実践

## 5 経営の具体策

### (1) 生徒が自ら自他の良さを見つけられるように「人間関係形成力」を育む学校づくり

- ①法改正を受けて、いじめ対策委員会年間計画を改定し、いじめアンケートを年5回、いじめ防止の授業を学期1回、校内研修を年3回実施し、いじめの防止・早期発見・早期対応を目指す。
- ②不登校生徒への支援は、学年による学期1回のスクリーニング会議の実施、支援委員会の定期的な開催、登校支援計画の作成により支援の充実を図る。
- ③全教育活動を通して思いやりの心を育成し、人権教育を計画的に進める。また、道徳科では考える道徳、議論する道徳の実践により自尊感情を育成し、自らSOSが発信できるようにする。
- ④生徒が自らの人生をデザインする力を身に付けられるようにキャリア形成を支援する。その際、今年度から導入のキャリアパスポートを総合的な学習の時間や学級活動（進路指導）等で生徒に活用させて学年・学校を超えて継続的に取り組めるように工夫する。
- ⑤支援を必要とする生徒については特別支援教育委員会を中心に組織的に対応し、特別支援教育コーディネーターのもとで特別支援教室専門員・巡回指導教員・巡回心理士・学年主任・担任・教科担当・関係機関が連携して支援し、持続可能な範囲で合理的な配慮を行う。

### (2) 生徒が自ら進んで基礎学力の向上をめざすとともに積極的に課題に取り組めるように「課題解決力」を育む学校づくり

- ①授業はめあてを明示し、個別最適な授業、協働的な学習を取り入れながら全教科において課題解決力の育成を目指す。
- ②知識・技能の定着を図るとともに、個別最適な学習を目指し、協働して課題を解決できるようにタブレットを有効に活用して主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ③総合的な学習の時間の研究発表により生徒の思考力・判断力・表現力を高める。
- ④学習支援員の活用により生徒一人一人の理解・習熟度に応じた課題などに取組ませる。
- ⑤ステップアップクラス(長期休業中の年2回、定期テスト前の年4回の学習教室)、スタディアシスト、サタデークラス及び各種検定活用により繰り返し学習を進め基礎学力の定着を図る。

### (3) 生徒が学校行事・地域行事に積極的に参加できるように「実践力」を育む学校

- ①安全指導の避難訓練・防災訓練では地域の消防団と連携して自ら危険を回避できる危機管理能力を高める活動をし、学校行事の充実を図る。また、地域と連携して租税教室を実施し、主権者として求められる力を計画的に育成する。
  - ②茶道体験、技術科の農耕作業による作物づくり・ものづくりへの取組、地域行事である蛍の育成支援等の環境整備活動を通して「青梅学」を学び、郷土愛の育成につなげる。
  - ③部活動、マラソン大会、地域の社会教育活動等を通して基礎体力向上を図り、スポーツの楽しさを理解する。また、オリンピック・パラリンピック教育のアスリートによる授業によりスポーツへの理解を深めるとともに国際理解や福祉への理解を深めて学校としてレガシーの定着を図る。さらにがん教育では外部講師による講演会を実施し、健康教育の充実を図る。
  - ④生徒会によるいじめ防止活動、新型コロナウイルス感染防止活動、各種啓発ポスターの作成、あいさつ運動、朝の清掃活動により生徒の社会参画力を高める。また、全校生徒による小中合同音楽会、同避難訓練及び数学科出前授業の実施により第七小学校児童との交流を通して小中連携を深め、「小・中一貫教育」を推進して「実践力」を身に付けさせる。
  - ⑤第六支会が中心の避難所設営訓練、青少年問題対策地区委員会主催の黒沢川清掃・学育成支援、中学校教育研究会による中学校美術展・技術家庭科作品展出品などの行事に参加して地域における自分の役割に気付かせ、自己実現を図るとともに、地域との連携を深める。
- ※全教育活動において新型コロナウイルスの感染防止に努めながら取り組む。